

No	区分	ページ	質問内容	回答	別途公表する資料
1	募集要項	P.1	概算数量を公表していただけるでしょうか。 当初の概算数量にて見積上限価格を算定していると考えてよいでしょうか。 また算定時の単価はどの時点のものを使用していますでしょうか。	別紙2の積算条件標準図に記載の概算数量により見積上限価格を算出しています。 単価は令和5年5月時点のものを使用しています。	
2	募集要項	P.1	見積上限価格は「概算数量設計」での算定価格と理解しますが、 設計業務で算出した工事費が見積上限金額を超える場合は変更となりますでしょうか。	技術提案に基づく、当初提案価格を上限としますが、予期し得ない特別の状態が生じた場合等においては、協議のうえ変更とします。	
3	募集要項	P.1	設計業務に「測量調査」は含まれていますでしょうか。 含まれている場合、測量調査の概数の公表をして頂けますでしょうか。	測量調査は含まれていません。ただし、設計路線の踏査や地下埋設物調査及び支障物件の 具体的調査、在来管等の調査、渉外折衝の立会い等の現地調査は行ってください。	
4	募集要項	P.1	設計業務の積算について積算ソフトの指定はありますでしょうか。	積算ソフトの指定はありません。	
5	募集要項	P.2	更新対象施設CIPφ200mm L=約90m、図面番号1/3工事概要「更新対象既設管CIPφ200≒ 90m」とありますが、図番2/3に示される旗揚げ寸法の延長を足すと80m(≒40+40)となりま す。φ200の延長はどちらで見積上限金額を算出していますでしょうか。	CIPφ200mmの更新対象延長は約90mが正しい数値となり、積算を行っています。 図面を正しい数値に修正します。	別紙2 積算条件標準図
6	募集要項	P.2	給配水管付替について、募集要項P.2では120件となっています。別紙2の図面番号1/3工事概 要の給水管付替工の合計は119箇所、2/3現況図の家屋(赤系ハッチング部)を数えると129箇 所となっています。どの数量で見積上限金額を算出されていますでしょうか。	給配水管付替工として120箇所で見積しています。なお、施工の範囲は2/3現況図のとおりで す。また、詳細設計により給配水管付替工について変更が生じた場合は、協議のうえ、変更対 象とします。	
7	募集要項	P.2	数量は概算数量とのことですが、口径ごとの「分岐部」と「連絡工」の数量を教えてください か。	分岐部、連絡工の区分なく、布設工としています。	
8	募集要項	P.2	設計業務の現地調査に路線測量(平板測量等)は含まれていますでしょうか。 含まれていない場合、配布いただいた参考資料のCADデータを設計平面図として使用し特に 測量の必要はないとの理解でよろしいでしょうか。また、含まれている場合、測量調査の概数 をご提示頂けますでしょうか。	現地調査に路線測量業務は含まれていません。 なお、配布したCADデータを設計平面図として使用することは問題ありませんが、現地調査は 行ってください。	
9	募集要項	P.3	路線内にある4級基準点等の測量鉄の復元について、見積上限金額に含まれていますでしょ うか。含まれていない場合、別途変更等での対応と理解して良いでしょうか。	見積上限価格に含まれておりません。必要な場合は協議のうえ変更となります。	
10	募集要項	P.3	見積上限価格の算定に使用している単価は、どの時点(何年何月)のものを使用されていま すでしょうか。	令和5年5月単価を使用しています。	
11	募集要項	P.3	設計業務の見積上限価格の算出について、今回の業務は、布設替え設計(既設管撤去あり) と考えております。 本事業のような布設替詳細設計の場合、令和4年度水道事業実務必携P204の布設替詳細設 計を採用されていると理解してよろしいでしょうか。	そのとおりです。	
12	募集要項	P.3	配置技術者は、基本協定の締結時までには最適な配置を検討するため 複数候補者を挙げて宜しいでしょうか。	参加資格を有している配置技術者であれば、参加資格確認申請時に複数候補を挙げることは 可能です。ただし、技術提案書において、複数候補が挙げられている場合、提案審査項目にお ける技術評価点に関しては、候補者全てがDB方式における過去の施工実績がある技術者の配 置がされている場合のみ、評価対象となります。	
13	募集要項	P.3	見積上限価格 290,191,000円(消費税及び地方消費税込)と記載がありますが、本金額に至る 根拠、積算基準等をご教示いただくことは可能でしょうか	別紙2の積算条件標準図により見積上限価格を算出しています。なお、積算基準等は要求水 準書 第1章3 関係法令及び基準・仕様等のとおりです。	
14	募集要項	P.4	「質問の受付及び回答」において、期限を設け受付を行われておりますが、応募申込の後にあ らたな質問が生じた際は受付にいただけるものでしょうか。	募集要項P12のとおり、提案、本募集要項に関する質問は、「第3章2(2)ウ質問の受付及び 回答」に記載の期間及び方法に限りです。	
15	募集要項	P.7	参加資格確認申請時に配置技術者を複数名記載して申請することは可能でしょうか。	参加資格を有している配置技術者であれば、参加資格確認申請時に複数候補を挙げることは 可能です。ただし、技術提案書において、複数候補が挙げられている場合、提案審査項目にお ける技術評価点に関しては、候補者全てがDB方式における過去の施工実績がある技術者の配 置がされている場合のみ、評価対象となります。	
16	募集要項	P.7	シ設計企業の参加資格要件(ウ)に記載されている、「工事監理業務管理技術者」は、「設計業 務管理技術者」もしくは「照査技術者」と兼務はできますでしょうか?	兼務可能です。	
17	募集要項	P.7	ス施工企業の参加資格要件(ウ)に記載されている、「設計・施工一括発注方式による工事の 実績」、「水道施設工事の設計・施工業務を含む包括業務委託による施工実績」には、浄水場 等施設系(管路以外)も含まれるのでしょうか?	「設計・施工一括発注方式による工事の実績」及び「水道施設工事の設計・施工業務を含む包 括業務委託による施工実績」とは本工事の同種工事として導水、送配水管路工事の実績とな ります。よって、導水、送配水管路工事を含まない、浄水場等施設系は実績工事の対象とはな りません。	平塚市ふじみ野1丁目付近配水管改良工事(DB方式) 募集要項、平塚市ふじみ野1丁目付近配水管改良工事 (DB方式)提案書審査基準、平塚市ふじみ野1丁目付 近配水管改良工事(DB方式)様式集
18	募集要項	P.7	「統括管理技術者」について、常駐が必要でしょうか。 また「統括管理技術者」について費用計上はされていますでしょうか。されている場合、どのよ うな積算基準を用いればよいでしょうか。	統括管理技術者について、現場への常駐は必要としません。 また、費用計上は行っていません。	

No	区分	ページ	質問内容	回答	別途公表する資料
19	募集要項	P.7	ス施工企業の参加要件(オ)代表企業における配置技術者において「統括管理技術者」は「主任技術者又は監理技術者」、「現場代理人」と兼任はできませんでしょうか。	兼務可能です。	
20	募集要項	P.7	工事監理業務管理技術者と設計業務管理技術者または照査技術者と兼任することは可能と考えてよいでしょうか。	兼務可能です。ただし、設計業務管理技術者と照査技術者の兼務は不可となります。	
21	募集要項	P.8	ス施工企業の参加要件(カ)構成企業における配置技術者において、従来工事と同様、下請企業を使用した施工が可能との理解で良いでしょうか。また配置技術者については下請企業の請負金額に応じて選任できるとの理解で良いでしょうか。	そのとおりです。	
22	別紙2	2/3	旗揚げ内にある分岐管は全て旗揚げに記載の口径での布設と理解して良いでしょうか。また延長に分岐部延長も含まれていると理解して良いでしょうか。分岐路線の「連絡工」は計上されているとの理解でよろしいでしょうか。	見積上限価格の積算において、分岐管は全て旗揚げに記載の口径での布設としています。また、分岐部、連絡工の区分なく、布設工として計上しており、布設工に分岐部、連絡工の延長も含まれています。	
23	別紙2	2/3	一部の既設給水管(公道上)で口径を縮径するものもあるとの理解でよろしいですか。また、同既設給水管径の撤去で計上されているとの理解で良いでしょうか。	図面に記載のある口径で付替えを行います。撤去管は同口径で計上されています。	
24	別紙2	3/3	「交通誘導警備員は4人/日を想定」とありますが、全て交通誘導員(B)(資格なし)との理解で良いでしょうか。	そのとおりです。	
25	別紙2	3/3	給配水管付替の範囲は、配水管分岐～官民界までの4.1mとありますが、民地内の掘削はなしと考えてよろしいでしょうか。その場合給水管調査(宅地内)は必要ないものとの理解で良いでしょうか。	図面は見積上限価格を算出するための標準的な考え方を示したものです。水道工事積算基準及び標準歩掛表第二章P120の給水管付替宅地内作業工において、掘削等作業労務を含んでいます。	
26	別紙2	3/3	給配水管付替表について、付替延長4.1mの中に側溝長さも含んでいると考えていますが、側溝の掘削は控除しているのでしょうか。	そのとおりです。	
27	別紙2	3/3	復旧標準図の通り、全線布設替え管は既設管と別位置布設替えで見積上限金額を計上との理解でよろしいでしょうか。また、同表にはW3の値(既設管掘削幅)はW1と同値との理解で良いでしょうか。	そのとおりです。	
28	別紙2	3/3	標準土工図には、不断水仕切弁のタイプがありません。不断水仕切弁の標準土工図をいただくことは可能でしょうか。	水道工事積算基準及び標準歩掛表第四章P340を参照して下さい。	
29	別紙2	3/3	不断水仕切弁部には防護コンクリートを打設しますか。コンクリートを打設する場合、養生に必要な覆工板設置も計上されていますか。	見積上限価格の積算において、小口径管の不断水仕切弁設置であるため、防護コンクリートの打設は見込んでいません。	
30	別紙2	3/3	標準土工図を見ると、今回の路線の掘削深は0.80m以上1.50m未満となります。土留工は水道工事標準仕様書に従い見積上限金額に計上されていないとの理解で良いでしょうか。	土留工について、掘削深さ1.0mを超える場合は計上しています。	
31	要求水準書	P.2	1(1)エでは「受託者が断水方法を十分検討すること」と記載され、オでは「断水、通水及び洗管は水道事務所で実施し事業者は作業補助を行うこと」と記載されています。具体的に断水方法は、どのように決定されるのでしょうか。事業者が検討書を作成し水道営業所様の承認を得るといった作業手順を想定されているのでしょうか。また、検討作業を行うのは施工企業の分担(P8の1(4)ウ(コ))で宜しいでしょうか。	そのとおりです。	
32	要求水準書	P.3	1(2)ア(ア)では「水道営業所と協議のうえ設計業務を行い」とありますが打合せ回数は何回を想定されているのでしょうか。なお、対面での打合せは重要と認識し、初回、中間、最終確認の3回程度を対面、その他必要に応じてWEBでの打合せを行いたいのですが対応は可能でしょうか。	打合せ頻度について初回、中間(3回)、最終の計5回程度を想定しています。また、その他打合せ及び方法については協議により決定します。	
33	要求水準書	P.4	1(2)イ(イ)では「口径は水道営業所との協議し決定する」とあります。管路口径の設定において、口径150mm以上の管路では工事対象範囲だけでなく周辺地域の水量を分担する路線となります。口径設定については周辺の配水計画を踏まえて決定されるため水道営業所様から指示があるものと判断してよろしいでしょうか。	経済的な管路口径の決定については、水道営業所と協議をして決定します。	
34	要求水準書	P.4	1(2)イ(カ)では「原則としてすべて撤去」とあります。既設管撤去を原則とする場合、 ①仮設管を設置し新設撤去をほぼ同時に行う方法と ②新設管を布設通水給水管接続替後に既設管を掘削撤去する方法があります。施工方法だけでなく断水、通水、洗管方法にも影響するものです。発注者側で特に指定する方法がありますでしょうか。	撤去方法を含めた設計方法の選定は受注者の提案によります。なお、見積上限価格の積算において、新設管布設給水管接続替後に既設管を掘削撤去する方法で計上しています。	
35	要求水準書	P.4	イ設計条件(カ)「公道内全て撤去」とありますが、公道外(民地)の既設給水管などは、残置でよいでしょうか。	民地内水道管の取扱いについては協議のうえ決定します。	
36	要求水準書	P.5	試掘の箇所数や費用には上限はありますか。	試掘箇所数は見積上限価格の積算において、46箇所計上しています。	

No	区分	ページ	質問内容	回答	別途公表する資料
37	要求水準書	P.5	水道工事標準仕様書P.115に「試掘調査を実施する場合は、原則として人力掘削とし」と記載がありますが、今回業務でも全て人力施工と考えてよいでしょうか。	見積上限価格の積算において、床掘のみ人力掘削としています。	
38	要求水準書	P.5	貸与資料について管路情報図はマッピングデータ(Shape形式等)の貸与は可能でしょうか。	業務契約締結後、貸与可能です。	
39	要求水準書	P.5	貸与資料について設計マニュアル等のマニュアル類も貸与いただくことは可能でしょうか。	業務契約締結後、貸与可能です。	
40	要求水準書	P.5	測量業務が含まれない場合、設計業務に使用する地形図(CADデータ)も貸与されると考えてよいでしょうか。	業務契約締結後、貸与可能です。	
41	要求水準書	P.5	提供される各種マッピングデータが現地と相違する場合は、補正のための現地測定が必要でしょうか。 その際、当該業務は費用請求対象として宜しいでしょうか。 また現地と相違する箇所(弁篋・MH等)が多い場合、現地測定・図面修正・埋設物配置作業に時間を要すると想定されますが、これは成果品作成期間に含まれているのでしょうか。	1/2,500都市計画図等を基に作成している貸与CADデータにより、設計図面等の作成を行ってください。現地と相違する箇所は現地調査で確認してください。また、その費用については現地調査で見込んでいます。 平面図の縮尺は、原則1/250~1/1,000としています。 現地測定・図面修正・埋設物配置などの作業は、成果品作成期間に含まれます。	
42	要求水準書	P.5	提供される各種マッピングデータが現地と相違する場合に、相違する箇所(弁篋・MH等)が多い場合、現地測定・図面修正・埋設物配置作業に時間を要すると想定されますが、これは成果品作成期間に含まれているのでしょうか。	マッピングデータの補正は必要ありませんが、現地測定・図面修正・埋設物配置などの作業は、成果品作成期間に含まれます。	
43	要求水準書	P.6	工事監理業務において、現場への常駐は要しないとのことですが、工事監理の関り方については提案及び平塚水道事務所様との協議により行っていくとの理解で良いでしょうか。	そのとおりです。	
44	要求水準書	P.6	施工中に変更が発生した場合の変更設計業務の費用は工事監理業務で変更精算されるとの理解でよろしいでしょうか。	予期し得ない特別の状態が生じた場合等においては、協議のうえ変更とします。 その際の変更設計業務の費用は、工事監理業務で変更精算を行います。	
45	要求水準書	P.7	1(3)イ(ア)での「表-1」に工事監理業務内容を提示いただいています。 このうち、全体会議、定例会議、各種立会、スケジュール報告など実施頻度についてお考えがあるでしょうか。あるいは、その頻度、実施方法についてもプロポーザルにて提案することになりますでしょうか。	会議等の実施頻度及び方法については、受注者から提案のうえ水道営業所と協議し、決定します。	
46	要求水準書	P.8	「工事の施工にあたり、近隣住民に工事説明を行うこと。」とありますが、『近隣』の具体的な範囲をご教示願えますでしょうか。また、工事説明とはチラシ配布等と理解して宜しいでしょうか。	『近隣』の具体的な範囲については、受注後監督員と協議し決定します。 なお、標準的な工事説明はチラシ配布を想定していますが、住民の理解が得られる方法であれば特に指定するものではありません。	
47	要求水準書	P.9	施工時期について、本案件は週休2日制確保モデル工事でしょうか。休日率は「4週8休以上」の補正率を適用して増額補正をされているでしょうか。	週休2日制確保モデル工事です。経費補正については、対象期間内に4週8休以上の現場閉所日を達成したことが確認された場合に実施しますので、見積上限価格では見込んでいません。	
48	工事監理業務委託特記仕様書	P.1	第2条 用語の定義において、発注者が配置する(1)「調査員」、(3)「監督員」の役割分担、権限はどのようになるのでしょうか。また、受注者が配置する(4)「工事監理業務管理技術者」との指揮命令系統はどのようになるのでしょうか。	「調査職員」は、工事監理業務における受注者又は工事監理業務管理技術者に対する指示、承諾又は協議等の職務を行う者、「監督員」は、施工業務における受注者又は受注者の現場代理人に対する指示、承諾又は協議を行う者です。工事監理業務管理技術者への指示等は「調査職員」が行います。	
49	基本協定書	P.1	(契約手続き)第4条の3では、「施工業務価格は工事施工業務に関する当初提案価格を上限とするが、工事の施工条件について予期し得ない特別の状態が生じた場合等においては、この限りではない。この場合の施工業務価格については協議して定める。」とありますが、当初提案額は概数設計を基に算出していることから、詳細設計により発生した増額分、施工中のやむを得ない変更等についても予期し得ない特別な状況に該当するとの理解で良いでしょうか。 募集要項P.3に、「数量は、全て当初の概数数量」とあり、概数設計方式で算出の工事価格よりも設計業務の詳細設計に基づく企業庁積算基準による積算価格の方が上がる傾向があると認識しております。この場合は、予期し得ない特別の状態と想定されていますか。	技術提案に基づく、施工業務価格は工事施工業務に関する当初提案価格を上限としますが、予期し得ない特別の状態が生じた場合等においては、協議のうえ変更とします。例えば、詳細設計における試掘結果によって、予期し得ない特別の状態が発生し、増額となった場合は協議のうえ変更とします。 なお、「概数設計方式で算出の工事価格よりも設計業務の詳細設計に基づく神奈川県企業庁の積算基準による積算価格の方が上がる傾向」は無いと認識しています。	